

大田市予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月15日

大田市長 **楯野弘和**

大田市規則第33号

大田市予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則

大田市予防接種事故災害補償規則（平成17年大田市規則第114号）の一部を次のように改正する。

別表中「45,300,000円」を「46,700,000円」に、「30,164,000円」を「31,096,000円」に、「23,027,000円」を「23,739,000円」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の大田市予防接種事故災害補償規則別表の規定は、令和6年4月1日以後に発生した事故について適用し、同日前に発生した事故については、なお従前の例による。